

令和7年第5回横須賀市農業委員会総会議事録（会議概要）

1 日時及び場所

令和7年5月12日（月） 午後3時開会 午後3時45分閉会
横須賀市役所 3号館3階 302会議室

2 出席委員

委員総数14名（農業委員7名 農地利用最適化推進委員7名）

3 議案及び報告事項

<議案事項>

議案第64号から第68号農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画について5件

議案第69号から第70号農地法第3条第3項の規定による許可申請について3件

議案第71号農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について1件

議案第72号農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について1件

<報告事項>

報告第10号農地法第3条の3第1項の規定による届出について2件

報告第11号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について4件

報告第12号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について3件

報告第13号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について6件

※横須賀市農業委員会総会会議規定により岩澤会長を議長とする。

4 会議概要

事務局長 定刻の15時となりました。令和7年第5回横須賀市農業委員会総会を開催いたします。
総会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 （あいさつ）
それでは、資格審査を事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 本日、小川委員が欠席となります。従いまして出席者7名となり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

議長 本会は、成立しているとのことです。
それでは、本日の議事録署名人について、事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 議事録署名人は、5番小林委員、6番高橋委員をお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。議案及び報告事項の朗読を事務局からお願いします。

事務局長 はい（挙手）

議長 事務局長

事務局長 （議案及び報告事項の朗読）

議長 それでは、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
 議案第 64 号は継続の案件であり、農地中間管理権の設定を受ける者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件に該当しているため、権利設定相当と思われます設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 （現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について審議いたします。何かご意見ありませんか。
 （意義なしの声）

議長 意見なしの声がありました。それでは採決いたします。
 議案第 64 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
 （全員挙手）
 全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
 引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
 議案第 64 号は継続の案件であり、農地中間管理権の設定を受ける者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件に該当しているため、権利設定相当と思われます設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 （現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
 （異議なしの声）
 異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
 議案第 64 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
 （全員挙手）
 全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
 引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
議案第 65 号は継続の案件であり、農地中間管理権の設定を受ける者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件に該当しているため、権利設定相当と思われます設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をしたのは私ですので、意見を述べたいと思います。
（現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
（異議なしの声）
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 65 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
議案第 66 号は新規の案件であり、農地中間管理権の設定を受ける者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件に該当しているため、権利設定相当と思われます設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をしたのは私ですので、意見を述べたいと思います。
（現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
（異議なしの声）
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 66 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
議案第 67 号は新規の案件であり、農地中間管理権の設定を受ける者は、農地中間管理事業

の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件に該当しているため、権利設定相当と思われます
す設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をしたのは私ですので、意見を述べたいと思います。
(現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 67 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 68 号は新規の案件であり、農地中間管理権の設定を受ける者は、農地中間管理事業
の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件に該当しているため、権利設定相当と思われま
す設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした高橋委員にご意見を頂戴したいと思います。

高橋委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(意義なしの声)

議長 意見なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 68 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 69 号は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件・常時従事要件、地域との
調和要件を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 本議案の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 69 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 70 号は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件・常時従事要件、地域との調和要件を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 本議案の立合をした小林委員にご意見を頂戴したいと思います。

小林委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 70 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 71 号は農地法第 4 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 本議案の立合をした三富推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

三富推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 71 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明、申請人である小林委員の退室)
議案第 72 号は農地法第 5 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 本議案の立合をした西脇推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 72 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (報告事項について朗読)
つきましては、お目通しのみとさせていただきます。
報告事項については、以上となります。

議長 報告について、何か発言のある方は挙手をお願いします。
(発言なし)
特に発言がないようですので、報告第 10 号から報告第 13 号は終わります。
以上、予定の議事をすべて終了いたしました。ほかにご意見・ご提案がありましたらお願いします。
(発言なし)
特段無いようですので、本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。